

(第1号様式)

ヒアリンググループ貸出許可申請書

(あて先) 上京区長	年 月 日
団体の主たる事務所の所在地	団体の名称及び代表者名  電話： ( 担当者氏名： 連絡先： )

ヒアリンググループの貸出しについて、上京区役所ヒアリンググループの貸出しに関する要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

使用する事業の名称	
事業実施日時	年 月 日 ( )
事業概要 (使用目的)	※広報資料又はチラシなどがあれば添付してください。
使用を希望する機器	磁気ループシステム一式 ・磁気ループシステム ・スピーカー ・アンテナ ・マイク ・磁気ループ受信機 ( セット) ※最大10セットまで
貸出希望期間	年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで
返却予定日時	年 月 日 ( )
使用資格	<input type="checkbox"/> 上京区の区域内に住所を有する者若しくは団体 <input type="checkbox"/> 上京区の区域内を主たる活動の場所とする団体 <input type="checkbox"/> 上に掲げる者のほか、区長が適当と認める者 若しくは団体
備考	

(第2号様式)

ヒアリンググループ貸出許可通知書

様	年 月 日
	上 京 区 長 (公印省略) (担当：地域力推進室総務・防災担当) (電話：075-441-5027)

年 月 日付けで申請のありましたヒアリンググループの貸出しについて、許可することを決定したので、上京区役所ヒアリンググループの貸出しに関する要綱第5条第2項の規定により、次のとおり通知します。

使用する事業の名称	
事業実施日時	
事業概要 (使用目的)	
貸出希望期間	年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで
返却予定日	年 月 日 ( )
貸出物の内容	磁気ループシステム一式 ・磁気ループシステム ・スピーカー ・アンテナ ・マイク ・磁気ループ受信機 ( セット)
貸出条件	1 貸出備品が破損した場合は、修理金額を負担してください。 2 貸出備品を使用目的以外の用途で使用しないでください。 3 貸出備品の使用上、他者に損害が生じた場合は、申請者の責任において対応してください。 4 ヒアリンググループを亡失し、又は損傷させたときは、亡失・損傷報告書 (第4号様式) により速やかに報告してください。

(第3号様式)

ヒアリンググループ貸出不許可通知書

	年 月 日
	上 京 区 長 (公印省略) 〔担当：地域力推進室総務・防災担当〕 〔電話：075-441-5027〕

年 月 日付で申請のありましたヒアリンググループの貸出しについて、次の理由により、貸出しを許可しないことを決定したので、上京区役所ヒアリンググループの貸出しに関する要綱第5条第2項の規定により通知します。

(理由)

- 本市の信用及び品位を害し又は害するおそれがあると認められるため
- 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるため
- 政治活動又は宗教活動に利用されるおそれがあると認められるため
- 営利行為その他特定人の利益に供するおそれがあると認められるため
- その他区長が不適當と認めるため

( )

(第4号様式)

亡失・損傷報告書

(あて先) 上京区長	年 月 日
団体の主たる事務所の所在地	団体の名称及び代表者名  電話： 〔 担当者氏名： 連 絡 先： 〕

上京区役所ヒアリンググループの貸出しに関する要綱第10条の規定に基づき、次のとおり報告します。

亡失・損傷した物	
亡失・損傷した箇所	
発生日時	年 月 日 ( ) 時
発生場所	
発生原因	
亡失・損傷に至った経緯	
事実の発見後の処置	

注：詳細に書いてください。